

会計年度任用職員の募集要項  
【パートタイム会計年度任用職員】

職種	家庭児童相談員
職務内容	18歳までの児童及び家庭の子育て相談業務（ケースワーク業務）
任用期間	令和5年6月1日～令和6年3月31日
試用期間	あり ※任用1箇月は条件付採用となり、その間その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。
受験資格	① 保育士・幼稚園教諭 ② 社会福祉士・精神保健福祉士・教員 ③ 公認心理士・臨床心理士 ④ 看護師・助産師・保健師
勤務日	月曜日～金曜日（内、週3日）
勤務時間	9時～17時30分（休憩時間45分）
勤務場所	門真市役所 子育て支援課
報酬等	① 時給1,234円（月平均162,500円） ② 時給1,242円（月平均164,000円） ③ 時給1,463円（月平均193,000円） ④ 時給1,560～1,617円（月平均206,000～213,000円） 別途、交通費・期末手当（年2回）支給あり ※期末手当には一定の条件があります
休暇	年次有給休暇、特別休暇等 ※任用期間によります。
服務	地方公務員法の服務及び懲戒に関する規定の対象となります。
社会保険 ※加入には要件があります。	健康保険・厚生年金・雇用保険
兼業	原則として兼業をする際の制限はありませんが、職務に専念する義務や信用失墜行為の禁止等の服務規定は適用されますので、兼業について報告する必要があります。

・地方公務員法第16条（欠格条項）に該当する者は受験することができません。

- 1 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 門真市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者